

令和3年1月13日

## 新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」再発出に伴う 健診・保健指導等の対応について

関西文紙情報産業健康保険組合

標記については、東京都をはじめとする1都3県(東京・埼玉・千葉・神奈川)を対象に令和3年1月7日付で「緊急事態宣言」が再発令され、全国にわたる感染拡大から、政府は本日から2月7日まで関西3府県(大阪・京都・兵庫)他を特措法に基づく「緊急事態宣言」の対象区域に追加決定いたしました。

今般の「緊急事態宣言」下においても“健診はガンその他の重度の健康障害の早期発見を目的としており、できるだけ早期に受検するとともに、検査結果に応じた受診等の行動につながるようにすることが重要”とされていること、また、厚生労働省通知では“「緊急事態宣言」対象地域においても、『密』を生じない環境で実施する健診・保健指導は、必要性、緊急性等を踏まえたうえで、実施しても差し支えない”こととされておりますので、**当組合における健診・保健指導につきましては、「3つの密」(①密閉空間、②密集空間、③密接場面)を回避し、十分な感染防止対策を講じたうえで実施することといたします。**

ただし、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況等によっては、その都度関係機関と連携し協議をしながら判断してまいります。

なお、事業所のご意向、または受診者ご本人のご都合等により予約済みの健診について、キャンセルあるいは延期をご希望される場合は、当健康保険組合(健康管理室/06-6765-9212)までお申し出ください。

### ■ 新型コロナウイルスに対する感染防止対策を徹底するための受診環境の確保について

#### ◆ 当健康保険組合の対応

健診会場は、新型コロナウイルス感染症対策として可能な限り、いわゆる「3密」(密閉・密集・密接)を回避することにより、受診環境の確保に努めます。

#### ◎ 当健康管理室の受診環境の確保

- ・ 受診者、当職員相互の安全確保のため、健診上特に必要のある場合を除き、健診会場では原則マスク着用とします。
- ・ 健診受付時に体温測定を行い、受診者の健康状態を確認します。
- ・ 「密集・密接」を回避するため、待合スペースの受診者間の距離を確保します。
- ・ 室内換気は、定期的な窓・ドアの開閉、開放などして行います。(ただし、換気装置が稼働し、十分な換気量が確保されている場合は除く)

- ・職員は、アルコール消毒液等により入念に手指の消毒を励行します。
- ・検査機器、ロッカールーム、トイレ、ドアノブ、エレベータ呼びボタン、内部ボタン等の受診者等が触れる箇所を定期的なアルコール消毒等により環境衛生に努めます。

### ◎ 職員が感染源とならないための配慮

- ・職員は、出勤前に体温測定し発熱等の症状を認めるときには職場に連絡のうえ医療機関を受診します。管理者は、職員の体温測定結果と体調を確認し、異常を認めた場合は出勤を停止します。
- ・すべての職員はマスクを着用すると共に、手洗い又はアルコール消毒等による手指消毒を徹底して行います。
- ・職員休憩室やロッカー室の什器等についても定期的な消毒を行い、職員間で感染が起こらないように努めます。
- ・職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、管理者は保健所等の指示に基づき、直ちに万全の対応を行ないます。また、治療し治癒した職員は、保健所の指導に従い出勤を再開します。

### ◎ 健康診断項目ごとの留意事項

#### ① 問診、診察、説明、保健指導

- ・診察の前後で必ずアルコール消毒等で手指消毒を励行します。
- ・聴診器、診察室の什器等について、受診者毎にアルコール消毒等を行います。
- ・結果説明、保健指導等の実施に当たっては、適切な距離を確保するよう配慮し、説明資料・方法等を工夫するなど効率化に努めます。

#### ② 身体測定、生理機能検査

- ・身体計測、生理機能検査に使用する機器で受診者の手や顔等が触れる部分については、使用ごとにアルコール消毒等を行います。

#### ③ X線撮影

- ・受診者が触れる箇所を検査毎にアルコール消毒します。

## ◆受診される方へのお願い

### ◎ 事前にお問い合わせ

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の方は受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。
  - ▶ いわゆる風邪症状が持続している方
  - ▶ 発熱（平熱より高い体温）、咳、呼吸困難、倦怠感、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、嘔気などの症状のある方
  - ▶ 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温）のあった方

- ▶ 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方、及びそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方
- ▶ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある者（同居者や職場内での発熱者含む）との接触歴がある方
- ▶ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

※上記の症状が続く場合、あるいは基礎疾患（持病）の症状に変化がある方は、医療機関にご相談ください。

#### ◎ 受診に際してお願いすること

- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ・健診中は、各自マスクを着用していただきます。
- ・当会館及び健診室にアルコール消毒液が設置してありますので、受診する方は手指の消毒を必ずお願いします。
- ・健診受付等で、非接触型体温計等で体温を実測させていただきますのでご協力をお願いします。
- ・健診中は、換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がるためカーディガン等羽織るものを事前にご用意ください。